

■旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦のみなさんへ内閣総理大臣名の書状を贈呈します

(健康福祉課)

先の大戦において、外地等(事変地の区域又は戦地の区域)に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方(慰労給付金受給者を除く)に對して、その御労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈してまいります。

請求期間は、平成21年3月31日までです。

詳しくはお問い合わせ先まで連絡ください。

◆本人または家族などからの連絡をお待ちしております。

○お問い合わせ

〒100-8926

東京都千代田区霞が関2-1-2

総務省大臣官庁管理室業務担当

☎(03)5253-5182(直通)

■戦没者等の父母、祖父母のみなさんへ特別給付金が継続支給されます。

(健康福祉課)

次の要件を満たす戦没者等の父母、祖父母の方に特別給付金が支給されます。

○支給対象者

次の方々を対象となります。

①第二十一回特別給付金国庫債

券「い号」を受けられた戦没

者等の父母、祖父母の方で、

次のいずれにも該当する方

・平成20年4月1日において公

務扶助料、遺族年金等を受け

る権利又は受ける資格を有す

ること

・平成20年3月31日までの間に

自然血族である子も孫もいな

いこと

②第二十一回特別給付金国庫債

券「い号」を受けておられな

い戦没者等の父母、祖父母の

方にあつては、次のいずれに

も該当する方

・昭和42年4月1日から平成20

年4月1日まで引き続き公務

扶助料、遺族年金等を受ける

権利又は資格を有すること

・戦没者等の死亡した当時に戦

没者等以外に子も孫もなく、

その後、平成20年3月31日ま

でに自然血族である子も孫も

いないこと

○支給内容

額面100万円、5年償還の

記名国債

○請求期限

平成23年4月18日まで

○請求窓口・お問い合わせ

社会福祉G(内線237)

■茨城県立盲学校 学習相談・支援のお知らせ

(健康福祉課)

盲学校では、視覚に障害のある乳幼児、児童生徒及びその保護者、教員、中途視覚障害者等に對して、教育相談や必要な支援を行っています。

少しでもお力になることができましたらと考えておりますので、お気軽にご相談ください。

○主な相談・支援の内容

・使いやすい教材教具の紹介や

貸し出し

・レンズなど視覚障害を補うための用具の紹介や体験

・あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の資格取得について

○お問い合わせ

茨城県立盲学校

学習支援・相談部

☎029(221)3388

■五霞ふれあい祭りの開催について

(企画財政課)

本年度の「五霞ふれあい祭り」の開催が次のとおり決定しましたので、お知らせします。

○日時 11月2日(日)

午前9時から午後2時まで

(予定)

○場所 五霞中学校グラウンド

○内容 発表、出店、その他

※詳細については、決まり次第

お知らせします。

○お問い合わせ

ふれあい祭り運営委員会事務局

(企画・情報G 内線221)

■男女共同参画社会をご存知ですか?

(総務課)

それは男女がお互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い性別にかかわらず、その個性と能力を發揮できる社会です。

平成11年6月制定、男女共同参画社会基本法では「男女共同参画社会」をこのように定義づけています。男女が、社会の対

等な構成員として、自らの意思によつて社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もつて男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、

かつ、共に責任を担うべき社会です。(男女共同参画社会基本法第2条第1号より)

男女共同参画社会ってどんな社会?

○人は誰でも、たくさんの可能性をもつて生まれてきます。「女

だから」とか「男だから」というだけでその可能性が狭められることなく、それぞれの個性を活かし、いろいろな生き方を認め合うことができる社会。それは女性に新たな可能性を開くと同時に男性にも新たな可能性の扉を開く社会です。

○個人の意思を尊重し、自らの意思に基づいて、生き方を選択できる社会。社会の構成員として家庭、学校、地域、職域などあらゆる分野で、男性も女性も人として共に考え、共に取り組む社会です。

○ものごとの決定段階に参加するだけではなく、計画していく段階から主体的に関わつて意見を反映させていくのが参画です。政治や行政の場だけではなく、仕事、地域活動、教育などあらゆる分野で、自らの意思に基づいて参画する機会が確保される社会です。

男女が互いに協力し、家庭生活と仕事や地域活動を行い、共に支え合い責任を分担しながら、人間らしい生き方が楽しめる社会です。

○お問い合わせ

ふれあいセンター

☎(84)3595